

# 第5次愛媛県障がい者計画 概要

## 1 計画策定の趣旨

現計画策定(H27.3)以降の国の制度改正や社会情勢の変化に対応し、障がい者の高齢化や障がいの重度化などの多岐にわたる諸問題に適切に対処し、実効性のある施策を推進していくため、**本県における障がい者施策の第5次基本計画**として策定する。

国の制度改正や社会情勢の変化等

- 障害者権利条約締結(H26.1)以降の法整備、取組み
- 2020東京パラを契機とした共生社会実現への取組み

→障がい者の権利の実現に向けた取組みが一層強化（権利擁護の推進、障がい保健福祉施策の充実、社会参加の促進等）、社会的障壁の除去をより強力に推進する取組みの実施など

## 2 計画の期間

**令和2年度から令和5年度までの4年間**

※実施計画となる県障がい福祉計画及び県障がい児福祉計画と改定時期を合わせるため。

## 3 計画の位置付け

- 障害者基本法に基づき策定する、本県の障がい者施策の基本指針
- 第六次県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」の分野別計画
- 障害者文化芸術活動推進法に基づき策定する、本県の障がい者文化芸術活動推進計画

## 4 障がい者の概念

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの（障害者基本法より）

## 5 基本理念及び基本方針

### 【基本理念】

本計画は、前計画を継承し、全ての県民が、障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら、地域で共に暮らし、共に支え合い、そして安心して暮らすことができる「**共生社会**」の実現を目指します。

### 【基本方針】

次の4つの基本方針を掲げ、「共生社会」の実現に向けた取組みを進めます。

- (1) 障がい者自身の決定と選択による地域生活の支援
- (2) 障がい者差別の解消と「心のバリアフリー」の推進
- (3) バリアフリー化の推進と情報アクセシビリティの向上
- (4) 分野横断的な障がい者施策の推進

## 6 推進体制

### (1) 理解と協力体制づくり

- ①広報・啓発活動の推進、②障がい及び障がい者理解の促進、③心のバリアフリーに対する理解の促進、④ボランティア活動等の推進、⑤関係団体等の連携強化

### (2) 数値目標の設定、進捗状況の管理

## 7 分野別施策の具体的方策

### 1 地域生活の支援

- 1 意思決定支援の推進
- 2 相談支援体制の強化
  - (1) 相談支援体制の充実
  - (2) 自立支援協議会の機能強化及び活性化
- 3 地域移行支援、在宅サービス等の充実
- 4 障がい児支援の充実
- 5 福祉用具の普及促進と利用支援
- 6 障害福祉サービスの質の向上等

### 2 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

- 1 行政情報のアクセシビリティの向上
- 2 意思疎通支援の充実

### 3 保健・医療対策の充実

- 1 障がいの早期発見・治療と原因となる疾病の予防
  - (1)健康相談、健康教育、健康診査等健康づくりの充実
  - (2)高齢化等を原因とする障がい発生の防止
- 2 適切な医療、リハビリテーション、保健サービスの提供
- 3 精神保健・医療施策の充実
  - (1) 精神保健福祉及び医療の提供等
  - (2) 精神障がい者の早期退院及び地域移行の推進
- 4 難病等に関する施策の充実
- 5 高次脳機能障害に関する施策の充実

### 4 特別支援教育の充実

- 1 インクルーシブ教育システムの推進に向けた特別支援教育の充実
  - (1) 学校や家庭、関係機関が連携した早期からの支援体制の構築
  - (2) 一人ひとりの障がいの状態や発達の段階に応じた指導・支援の充実
  - (3) 自立と社会参加を促進するキャリア教育の推進
  - (4) 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の推進
- 2 教育環境の整備・充実
  - (1) 学校環境の整備・充実
  - (2) 特別支援教育に関する教職員の資質向上

### 5 雇用・就業、経済的自立の支援

- 1 総合的な就労支援
- 2 経済的自立の支援
- 3 障がい者雇用の促進
- 4 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
- 5 障害者就労施設等からの物品・サービス等の調達機会の確保
- 6 福祉的就労の底上げ

### 6 福祉を支えるひとづくり

- 1 専門職員の養成・確保
- 2 ボランティアの育成援助
- 3 研修体制の充実

### 7 安全・安心な生活環境の整備

- 1 公共的施設と住宅の整備・改善
- 2 移動・交通対策の推進
  - (1) 公共交通機関の整備促進
  - (2) 道路、信号機等の整備促進
  - (3) 移動支援対策の充実
  - (4) 事故防止対策の推進
- 3 人にやさしいまちづくりの意識啓発

### 8 防災・防犯対策の推進

- 1 防災対策の推進
- 2 防犯対策の推進
- 3 消費者トラブルの防止及び被害からの救済

### 9 差別の解消及び権利擁護の推進

- 1 障がいを理由とする差別の解消の推進
- 2 障がい者の権利擁護の推進、虐待の防止
  - (1) 障がい者（児）虐待の防止
  - (2) 成年後見制度等の適切な利用
  - (3) 行政機関における配慮等
  - (4) 選挙等における配慮等

### 10 芸術文化活動・スポーツ等の振興

- 1 芸術文化活動の推進
- 2 スポーツ等の振興
- 3 生涯を通じた多様な学習活動の推進

### 11 国際交流の推進

- 1 障がい者の国際交流の推進
- 2 地域に住む外国人との交流の促進等